

スポーツ基本法の施行に際し、最優先されるべきこと

スポーツ基本法が成立しました。

そこには「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利」と明記されました。

スポーツは人々を健康な生活へ導き、子供や若者に夢を与え、人を励ます力があるのは、皆さまご承知の通りです。

しかし、日本列島は今、人々の生活や健康に密接な、その「スポーツ権」を奪いかねない深刻な状況を抱えています。

福島とその周辺地域の子供たちに目を向けてください。

暑い中でも長袖シャツにマスクをつけて通学しなければなりません。外に出て自由に遊ぶこともままならず、窓さえ開けられない学校生活が続きました。夏休みに入っても環境の改善は、あやふやなままです。

私たちの子供の頃を思い出してください。

夏はたくさんのお出掛けの時間でした。

真っ黒になるまで海やプールで泳ぎ、野山を歩いて虫を探り、夜は空を見上げて花火や星を楽しむ…。そうした遊びやスポーツの大切な時間が、私たちの心身を育んだのではなかったでしょうか。

今、子供たちにそんな時間はありません。

劣悪な生活環境を子供たちに背負わせてしまったのは、少し前を生きた私たちです。日本のいわゆる原発社会は、たとえそれが能動的なものではなく、受動的なものであったとしても、私たちに責任がないとは言い切れないでしょう。

この国は芯から変わらなくてはいけないと考えます。

それは子供を中心に未来を見つめ、未来の子供たちを失望させない社会です。

我が国のスポーツ環境と人を見つめる「スポーツ基本法」の施行に際し、私たちはまず最優先されるべきことを、以下の通り提案します。

- ① 夏休みや冬休みなど長期休暇を利用した福島とその周辺地域の子供たちの他県（北海道、九州、沖縄など）への疎開、体験活動、スポーツ活動の実施。
- ② 福島とその周辺地域の学校、スポーツ施設などの放射能汚染土壌の徹底改良及び長期持続
- ③ 温水プールの増設をはじめとするスポーツ施設の拡充。プールにたまっている水の排出の緊急対策など
- ④ 放射能飛散地区の子供たちの定期的甲状腺の超音波検査の実施及び長期健康管理体制の構築。

なおスポーツ基本法に明記された「スポーツ権」を未来へ向けて守るため、現在、国と自治体などで取り組んでいる、原発から他のエネルギーシフトへの徹底した調査研究のスピード化も求めています。

現在、原発からのエネルギーシフトに向けて、さまざまな考え方があります。一般の国民も、将来のエネルギー政策について視点をどこに向け、軸足をどこに置いていいのかが非常に分かりにくい状況です。

脱原発…と思っても明日にすべてをストップできるほど単純な問題ではないことは分かってきました。代替エネルギーにしても火力発電にはCO₂の問題が大きく、火力だけでは問題を先送りするだけだという見解もあります。専門家の意見を重視したくても、その専門家の見解も対立しています。

しかし、各論は異なっても、未来の子供たちのための政策に集約することを最優先すべきではないでしょうか。